

技術者育成をお考えの建設事業主の皆さまへ

人材開発支援 助成金

総合資格学院の助成金対象 施工管理技術検定講座

- 助成対象中小建設業事業主等が技能実習を指定教育訓練実施者に委託する場合、【雇用保険被保険者数20人以下の中小建設業主】には委託費の75%が助成【雇用保険被保険者数21人以上の中小建設業主】には委託費の45%※1～70%※2が助成
※1)35才以上 ※2)35才未満
- 厚生労働省が発表している生産性要件を満たしている場合は助成額[経費・賃金助成]を増額加算
- 対象講座のカリキュラムの7割以上の修了が必要
- 1事業所で上限500万(経費・賃金助成合計)
- [女性建設労働者]助成対象建設業事業主等が技能実習を指定教育訓練実施者に委託する場合、委託費の60%が助成
- 当制度は、雇用保険料率1,000分の18.5の中小建設業事業主などが受給対象
- 有給で受講させた場合に[経費・賃金助成]対象
- 受講者が建設キャリアアップシステム技能者情報登録者の場合、[賃金助成]が増額されます。
- 助成金の助成額は、ひとつの技能実習について、1人あたり10万円が上限
- ◎制度の詳細については厚生労働省「建設事業主等に対する助成金のご案内」をご確認ください。
- ◎対象講座の詳細については当学院スタッフまでご確認ください。

当学院の対象講座

1級建築 施工管理

一次対策合格必勝コース
二次対策コース

1級土木 施工管理

一次対策合格必勝コース
二次対策コース

1級管工事 施工管理

一次対策合格必勝コース
二次対策コース

2級建築 施工管理

ストレート合格
必勝コース(4・7月開講)

2級土木 施工管理

パーフェクト合格
必勝コース(7月開講)

※のコースは教室により助成金の給付条件を満たせない場合がございます。くわしくは学院スタッフまでご確認ください。



総合資格学院

お申込み・お問合せはこちらまで。